

第2部 各論

(環境の状況と環境施策の実施)

分野別施策の展開

環境分野1 地球環境

環境分野2 廃棄物

環境分野3 自然環境

環境分野4 生活環境

環境分野5 人づくり

第2次宇都宮市環境基本計画の取組状況

環境分野 1 地球環境

基本施策 1 - 1 環境負荷の少ないエネルギー施策の推進

主な課題

エネルギー利用における環境負荷の低減を生活や産業のあらゆる場面に浸透させていくために、省エネルギー行動の定着化や家庭や事業所への低炭素型設備機器等の導入、地産地消エネルギーの導入などが重要となっています。

取組の基本方向

再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの推進により、エネルギーの有効利用を図ります。

施策・概要

1 - 1 - 1 省エネルギー化の推進	
(1) 各主体の省エネルギー行動の普及促進	市民, 事業者に対し, 省エネルギー行動の普及啓発を進めるとともに, 市の業務における省エネルギー行動の推進を図る。
(2) 省エネルギー機器の普及促進	家庭や事業所における省エネルギー機器の普及促進策を実施するほか, EV (電気自動車) 等の「低環境負荷型自動車」に関する普及促進策を実施する。
1 - 1 - 2 低炭素型エネルギーへの転換	
(1) 太陽エネルギー利用の促進	太陽光発電システム等の住宅や事業所への普及促進を図るほか, 市有施設への計画的な導入を推進する。
(2) 新たな地産地消エネルギー施策の展開	「市民共同発電所事業」による太陽光発電システム等の設置や, 地中熱・小水力の利活用事業を検討し実施するほか, 廃棄物や間伐材のエネルギー利用の検討も行う。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
1	住宅用太陽光発電システム設置家庭数	2,103 世帯	3,151 世帯	10,000 世帯	環境政策課

「実績」, 「目標」については, 基準年度からの累計

数値目標達成に向けた取組の実施状況

1 住宅用太陽光発電システム設置家庭数	
平成22年度の 実施内容	<p>【事業の概要】 自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人に対し、設置費用の補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価 1 kW 当たり 4 万円（上限：16 万円） ・平成 22 年度補助件数 1,048 世帯（導入量：3,981.61 kW） ・基準年度までの累計件数（H15～H21） 2,103 世帯 <p>広報紙や市ホームページを活用した啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙にて、12月号に特集記事を掲載したほか、随時補助制度について紹介 ・市ホームページにて、通年で補助制度について紹介 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低炭素のまち うつのみや」の実現に向け、再生可能エネルギーの利活用を促進すること ・住宅用太陽光発電システムの普及を促進し、日常生活からのCO2排出量を削減すること <p>【事業の効果】 事業実施によるCO2削減効果 2,846 t-CO2/年（約420世帯の年間CO2排出量に相当）</p> <p>〔CO2削減効果の計算方法〕</p> <p>[平成22年度の導入量] [1kW当たりの年間削減効果] 3,981.61 kW × 0.715 t-CO2/年/kW</p> <p>[平成22年度のCO2削減効果] = 2,846.85 t-CO2/年</p> <p>CO2排出量の削減に直接寄与するほか、市民に対する新エネルギーの周知や普及啓発にも寄与した。</p>
評価	目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の実績

年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
補助件数（件）	115	160	174	240	212
総出力（kW）	439.82	592.64	712.16	904.83	750.94

年度	H20年度	H21年度	H22年度	合計
補助件数（件）	232	970	1,048	3,151
総出力（kW）	872.92	3,742.58	3,981.61	11,997.50

公共施設における太陽光発電システム設置状況

No.	整備時期	施設名	規模 (kW)
1	H 1 4 年度	平石地区市民センター	10
2	H 1 5 年度	姿川地区市民センター	10
3	H 1 6 年度	上下水道局庁舎	10
4	H 1 6 年度	エコパーク板戸浸出水処理施設	30
5	H 1 7 年度	横川地区市民センター	10
6	H 1 8 年度	こども発達センター	1
7	H 1 9 年度	松田新田浄水場	180
8	H 2 1 年度	白沢浄水場	100
9	H 2 1 年度	エコプラセンター下荒針	10
10	H 2 2 年度	南図書館	30
合計			391



松田新田浄水場



白沢浄水場

基本施策 1 - 2 環境負荷の少ないまちづくりの推進

主な課題

社会基盤や建物のあり方を環境負荷の少ないものへ変えていくため、公共交通や自転車の活用、自動車の利用効率向上、建築物の環境性能向上、都市計画における環境負荷低減の視点などが重要となっています。

取組の基本方向

環境にやさしい交通環境の整備を図りながら、低炭素型の都市構造を形成するとともに、成長が期待される環境関連産業の振興を図ることにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

施策・概要

1 - 2 - 1 環境負荷の少ない交通環境の構築
(1) 公共交通ネットワークの充実・強化及び利用促進 基幹公共交通の整備や地域内交通の導入を推進するほか、公共交通の利用環境整備やモビリティ・マネジメント、交通需要マネジメント施策を推進する。
(2) 自転車利用・活用の促進 自転車レーン等の走行空間の確保を図るほか、駐輪場の利用促進や新たな駐輪場の整備を推進する。また、レンタサイクルの拡充を図る。
(3) 低環境負荷型の自動車利用環境の整備 渋滞の緩和等につながる道路、交差点、踏切等の道路環境の整備を行う。また、EV（電気自動車）等の利用に必要なインフラ整備の普及促進策を実施するほか、エコドライブに関する普及啓発を実施する。

1 - 2 - 2 低環境負荷型の建築物の普及促進	
(1) 低環境負荷型の建築物の普及促進	
住宅やオフィスなどの省エネルギー対策の普及促進策を推進するほか、公共施設の設備機器等の省エネルギー対策を推進する。	
1 - 2 - 3 環境負荷の少ない都市整備の推進	
(1) 環境負荷の少ない市街地整備の推進	
都心拠点、地域交流拠点などへの都市機能の誘導推進によって歩いて暮らせるまちの形成を目指し、生活行動におけるエネルギー消費の効率化を図る。	
1 - 2 - 4 環境創造型の地域産業の振興	
(1) 低炭素型地域産業の振興	
産官学の連携による低炭素型ビジネスの推進などに取り組む。	

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
2	公共交通の年間利用者数	33,910 千人 (平成 18 年度)	31,482 千人 (平成 21 年度)	42,000 千人 (平成 30 年度目標)	交通政策課
3	自転車走行空間の整備延長(重点路線)	9.6 キロメートル	11.0 キロメートル	25.4 キロメートル	交通政策課
4	レンタサイクル拠点・利用者数	拠点 4 か所 利用者数 31,000 人	拠点 4 か所 利用者数 32,400 人	拠点 14 か所 利用者数 41,000 人	交通政策課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

2 公共交通の年間利用者数	
平成22年度の 実施内容	<p>【事業の概要】</p> <p>基幹公共交通の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民説明に関するパンフレット（「まちづくりと公共交通ネットワーク」）を全戸配布 <p>地域内交通の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区における導入に向けた取組に対する支援・検討組織の設置（4地区） ・本格運行の支援（清原地区） ・本格運行の開始（板戸地区） ・試験運行の開始（城山地区（古賀志町）、瑞穂野地区） <p>公共交通利用促進策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モビリティマネジメント（マイカー利用者意識転換策）の実施 鹿沼街道沿線住民・企業に対し、公共交通の利用意向に関する意識調査を行った上で、バス時刻表や中心市街地のイベントチラシなどを配布し、公共交通の利用促進を図った。 （事前アンケート対象4,211件、事後アンケート対象943件） <p>【事業の目的】</p> <p>基幹公共交通の整備や地域内交通を導入することなどにより、公共交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、モビリティマネジメント等の公共交通利用促進策を実施することで、環境負荷の少ない交通環境の構築を目指す。</p> <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減に向けて公共交通の必要性などについての市民理解の促進に寄与している。 ・地域内交通の導入拡大（H21：2地区 H22：4地区、H22利用者数15,468人）により、公共交通空白地域の解消と、マイカー利用から公共交通利用への転換に寄与している。
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

評価が「今後一層の努力を要する」であったこと主な理由とその改善策

2 公共交通の年間利用者数	
理由	<p>地域内交通の導入地区は順調に拡大しているところであるが、路線バスの利用者数については、全国的な減少傾向の中で、本市においても、平成19年度には各種施策の展開などにより一度は増加に転じたものの、その後はモータリゼーションのさらなる進展を受け減少傾向が続いており、利用者数の増加が困難な状況にある。</p>
改善策	<p>地域内交通のさらなる拡大を図るとともに、バス路線の充実や、より効果的な公共交通利用促進策を実施する。</p>

3 自転車走行空間の整備延長（重点路線）

平成
22
年度
の
実
施
内
容

【事業の概要】

自転車走行空間の整備を以下の2路線実施

整備路線	路線延長	整備手法
市道 247 号線：文星女子高通り (靖国通り～桜通り)	1,000m	自転車通行帯 注意喚起表示(6箇所)
市道 20171 号線 (岡本駅前～国道 4 号線)	370m	自転車専用通行帯

「自転車のまち推進計画」において自転車走行空間の整備を重点事業として位置付け、新たに優先的に整備を行っていく16路線を選定した。

【事業の目的】

現況の道路状況に応じた自転車専用通行帯等の走行空間の整備により、自転車の利便性と安全性を確保する。

【事業の効果】

環境負荷の少ない自転車の利用環境を整備することで、自転車の利用促進に寄与している。

評
価

目標年度の数値を達成している
目標年度に向け順調に進んでいる
今後一層の努力を要する

4 レンタサイクル拠点・利用者数	
平成22年度の実施内容	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルの利用促進策として、市のホームページを活用したレンタサイクルの案内やイベント開催時にレンタサイクルの無料貸出を実施 ・貸出拠点の拡充や電動アシスト自転車の導入に向けた協議調整を行い、コミュニティサイクルの拡充として「自転車のまち推進計画」の重点事業に位置付けた ・10月より、市内6箇所の宿泊施設にレンタサイクルを設置し、宿泊者を対象とした「おもてなしレンタサイクル」をモデル事業として開始 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車を活用したレンタサイクルを実施することで、自転車による回遊性向上を図る。 <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に実施したレンタサイクルの利用者アンケートでは81%が「満足」と回答しており、年々利用者数も増加し、平成22年度においては約32,400人(利用率80%)が利用するなど環境負荷の少ない自転車の利用促進に寄与している ・「おもてなしレンタサイクル」に関しても、宿泊滞在中の利便性や回遊性が高まると評価が高く、定期的な利用につながっており、自転車の利用促進に寄与している。(延べ利用者242人)
評価	<ul style="list-style-type: none"> 目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する

基本施策 1 - 3 その他地球環境対策の推進

主な課題

人の活動から発生する環境負荷が、地球温暖化などの地球環境問題の要因になっています。そのため、エネルギーやまちづくりの面だけでなく、地球環境保全のための仕組みづくりやオゾン層保護対策等にも取り組み、地球環境保全対策を推進していくことが求められています。

取組の基本方向

地球環境の改善を図るため、オゾン層保護対策等に取り組みます。

施策・概要

1 - 3 - 1 地球環境保全のための仕組みづくりの推進	
(1) 地球環境保全のための仕組みづくりの推進	CO2削減に資する様々な仕組みの各主体での導入の促進を図るほか、本市独自の仕組みづくりの検討を行う。
1 - 3 - 2 オゾン層保護対策等の推進	
(1) オゾン層保護対策の推進	オゾン層保護についての啓発事業や、オゾン層破壊の原因物質であるフロン回収を推進する。
(2) 酸性雨対策の推進	酸性雨についての理解を広めるための啓発活動を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
5	環境に配慮した市のイベント等の開催数	1	1	全て	環境政策課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

5 環境に配慮した市のイベント等の開催数	
平成22年度の 実施内容	<p>【事業の概要】 環境マネジメントシステムの一環として運用しているエコイベント手順書により、市が主催又は運営等を支援しているイベント等での、環境負荷低減の取組を実施する。</p> <p>(「環境に配慮した市のイベント」の定義) 市が主催又は運営等を支援している参加者数1万人以上のイベントで、ごみの分別徹底や公共交通機関等の利用呼びかけなどの基本的な取組に加え、「リユース食器の使用」や「グリーン電力の導入」などの先進的な取組を実施しているイベント</p> <p>(平成22年度実績) ・ごみの分別徹底などの基本的な環境配慮事項については既に実施している。 ・「もったいないフェア2010」において、出展団体等に寄付を募り、グリーン電力証書を導入した。</p> <p>【事業の目的】 リユース食器の使用やグリーン電力証書の導入などの取組を市のイベントで実施することにより、イベントによる環境負荷の低減を図る。</p> <p>【事業の効果】 ・「もったいないフェア2010」において、寄付を活用したグリーン電力証書の購入を実施し、市民がイベントを低炭素化する取組に参画する機会を創出した。 ・市民が多く集まるイベントにおいて、グリーン電力証書などの低炭素化の取組をPRすることで、CO2削減に資する様々な仕組みについての普及啓発につながった。</p>
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

環境分野2 廃棄物

基本施策2 - 1 ごみの発生抑制の推進

主な課題

廃棄物による環境負荷を抑制するため、家庭や事業所から排出されるごみの発生抑制が重要となっています。

取組の基本方向

ごみの発生抑制を図るため、市民・事業者と連携した取組を推進します。

施策・概要

2 - 1 - 1 家庭系ごみの発生抑制の推進	
(1) 市民と連携したごみ発生抑制の推進	家庭系ごみの発生を減らしていくため、リサイクル推進員の活動を支援する。
(2) 家庭系ごみの分別徹底の推進	家庭系ごみの分別を徹底するため、啓発活動を実施する。
(3) 生ごみ削減の推進	「もったいない生ごみ」を減らすための普及啓発や、生ごみの水きり励行を推進する。
(4) レジ袋削減の推進	啓発活動や市民・事業者とのレジ袋削減に向けた協議を実施する。
2 - 1 - 2 事業系ごみの発生抑制の推進	
(1) 事業者と連携したごみの発生抑制の推進	エコショップ・エコレストランの認定制度を実施する。
(2) 事業系ごみの分別徹底，搬入指導強化の推進	分別徹底のための訪問指導や啓発活動，不適正なごみの搬入を防ぐための搬入指導や展開調査を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
6	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	883 グラム	789 グラム	740 グラム	ごみ減量課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

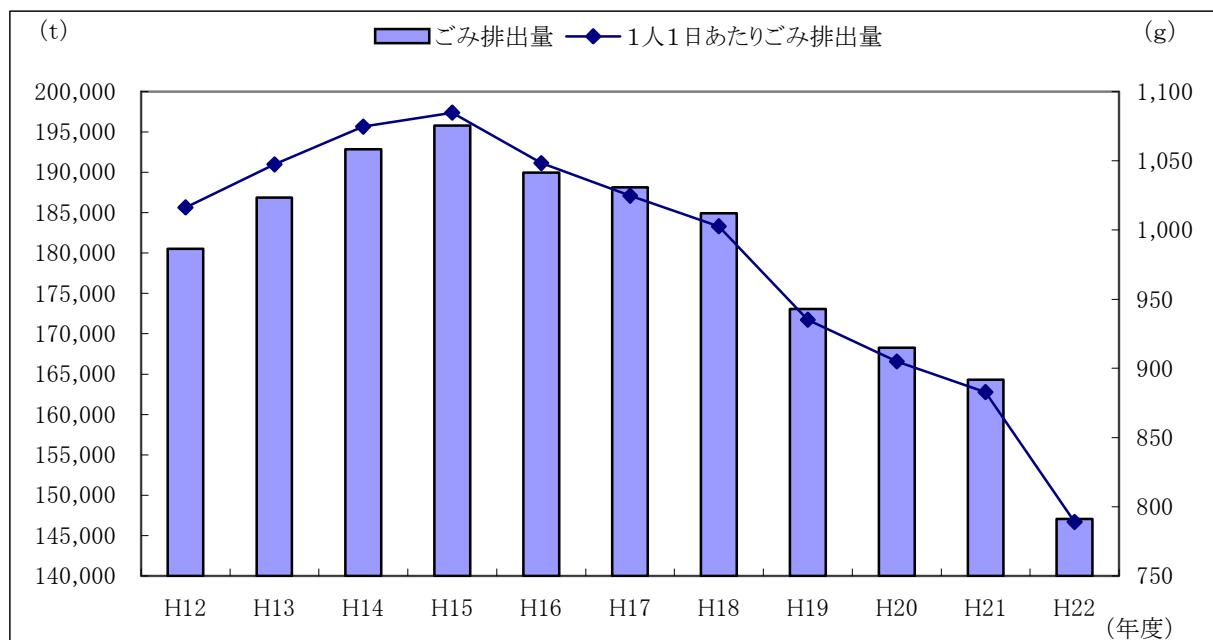
6 市民1人1日当たりのごみ排出量	
平成22年度の実施内容	<p>【事業の概要】 家庭系ごみの発生を抑制するために、市民に対し、自治会講習会やイベントなどあらゆる機会を通じて周知啓発を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会を対象とした講習会の開催 111回 ・リサイクル推進員の研修会の開催 37回 ・環境出前講座の実施 17回 ・不動産管理会社を対象とした研修会の開催 4回 ・大学、専門学校等への講習会の実施 2回 ・参加イベント数 14回 ・広報紙 10月【特集号】・12月【特集号】・2月【政策特集号】に記載 ・レジ袋削減推進協議会宇都宮部会の開催 2回 ・事業者訪問 10社 <p>事業系ごみの発生を抑制するために、事業者に対し、訪問指導や啓発活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所（286事業所）を対象とした「一般廃棄物減量等計画書」の提出回収率 100% ・「一般廃棄物減量等計画書」に基づく個別訪問指導 60事業所 ・廃棄物管理責任者研修会の実施 2回 ・食品衛生責任者講習会時における事業系ごみ適正処理についての説明実施 月1回 ・小中規模事業所訪問指導 2,754事業所 <p>【事業の目的】 市民・事業者のごみの発生抑制や分別に関する意識醸成を図り、資源物以外のごみを減量化させること。</p> <p>【事業の効果】 事業実施による資源物以外のごみ排出量 147,049.6 トン（平成21年度 164,308.05 トン）前年度と比較して 17,258.45 トンの減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度資源物以外のごみ排出量の内訳 家庭系：11,592 トン減少 事業系：5,666 トン減少
評価	<p>目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する</p>

本市のごみ排出量の推移

年次	ごみ量(t/年)		排出量(総量) (t/年)	1人1日あたり (g/人日)
	資源物以外	資源物		資源物以外
平成12年度 (2000)	180,517.11	36,358.49	216,875.60	1,016
平成13年度 (2001)	186,871.75	42,845.89	229,717.64	1,047
平成14年度 (2002)	192,848.82	39,084.69	231,933.51	1,075
平成15年度 (2003)	195,755.10	36,409.96	232,165.06	1,085
平成16年度 (2004)	189,967.27	35,962.30	225,929.57	1,048
平成17年度 (2005)	188,128.71	38,582.28	226,710.99	1,025
平成18年度 (2006)	184,937.56	41,584.05	226,521.61	1,003
平成19年度 (2007)	173,080.12	37,443.63	210,523.75	935
平成20年度 (2008)	168,257.89	33,357.24	201,615.13	905
平成21年度 (2009)	164,308.05	31,957.33	196,265.38	883
平成22年度 (2010)	147,049.60	37,705.12	184,754.72	789

資料(ごみ減量課)

本市のごみ排出量の推移(資源物以外)



基本施策 2 - 2 適正な資源循環利用の推進

主な課題

循環型の資源利用に向けて、資源の回収と再利用・再生利用を生活や産業での資源利用の様々な場面に広げていくために、ごみの自家処理や資源の分別回収、資源化の拡大などが重要となっています。

取組の基本方向

資源の循環利用を図るため、廃棄物の再使用、再生利用をより一層推進します。

施策・概要

2 - 2 - 1 家庭系ごみの資源化の推進	
(1) 生ごみ資源化の推進	生ごみ処理機の利用拡大や地域単位での生ごみの堆肥化などを推進する。
(2) その他廃棄物の資源化の推進	「プラスチック製容器包装」や剪定枝、廃食用油の資源化を推進する。また、レアメタルのリサイクルを推進するための小型家電の回収を実施するほか、資源物の集団回収を推進する。
2 - 2 - 2 事業系ごみの資源化の推進	
(1) 事業系ごみの資源化の推進	民間事業者が設置する生ごみ資源化施設の利用促進や、商店街等によるごみの資源化の推進を図る。
2 - 2 - 3 その他資源化の推進	
(1) その他資源化の推進	清掃工場における熱エネルギーの循環利用や、溶融スラグの資源化推進などに取り組む。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
7	ごみの最終処分量	22,446 トン	19,284 トン	16,500 トン	ごみ減量課
8	リサイクル率 (参考指標)	15.1%	19.5%	25.0%	ごみ減量課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

7 ごみの最終処分量	
平成22年度の実施内容	<p>【事業の概要】</p> <p>「プラスチック製容器包装」の資源化実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装の搬入量 3,832 トン <p>家庭用生ごみ処理機器設置費補助の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンポスト容器 購入費の1/2(上限5千円)【実績】114基 ・電動式生ごみ処理機 購入費の1/2(上限3万円)【実績】164基 <p>廃食用油の資源化実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収拠点 36箇所(市施設20箇所,スーパー16箇所) ・廃食用油の回収量 27,008リットル BDF精製量 7,200リットル 民間の資源化事業者への売り払い 19,627リットル <p>小型家電製品モデル回収の実施(1~3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を含む小型家電製品(8品目)の回収(ピックアップ回収,拠点回収,イベント回収) <p>資源物集団回収の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収量 11,341.82トン <p>溶融スラグの有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグ生産量 6,528.09トン ・溶融スラグ利用量(建設資材等) 1,292.09トン <p>【事業の目的】</p> <p>循環型の資源利用に向け,廃棄物の再利用・再生利用を促進し,資源化を推進すること。</p> <p>【事業の効果】</p> <p>事業実施による資源化量 35,532.82トン(平成21年度 29,699.10トン)前年度と比較して,5,833.72トン増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化量の内訳 市施設での資源回収量 11,472.27トン 委託処理での資源回収量 12,718.73トン 集団回収量 11,341.82トン
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

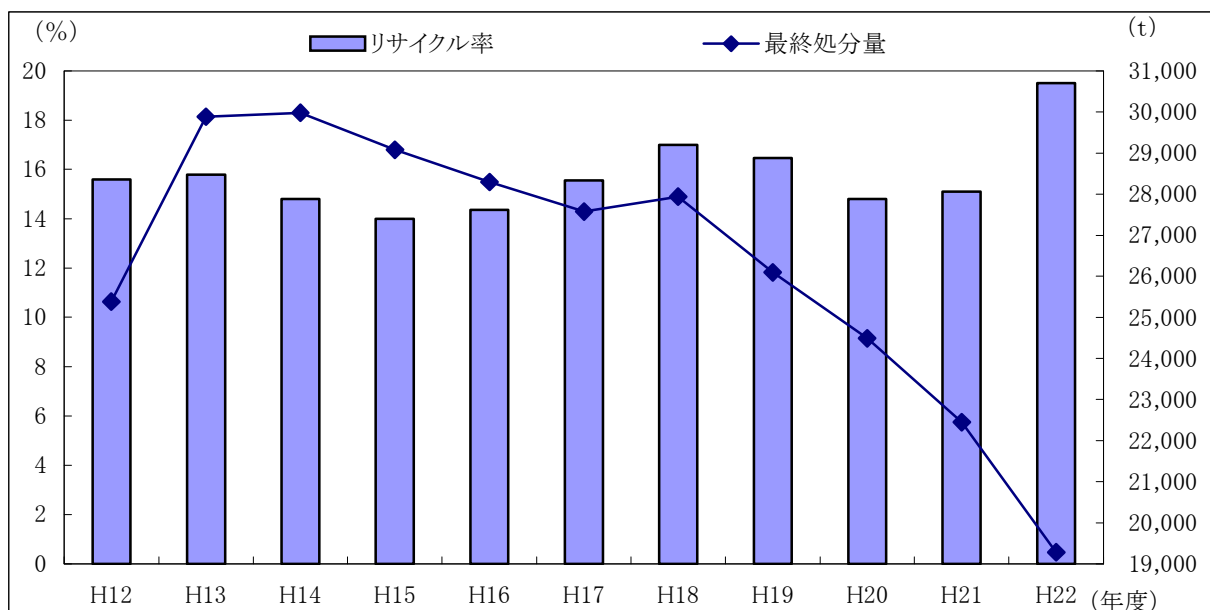
8 リサイクル率（参考指標）	
平成22年度の実施内容	<p>【事業の概要】</p> <p>「プラスチック製容器包装」の資源化実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装の搬入量 3,832 トン <p>家庭用生ごみ処理機器設置費補助の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンポスト容器 購入費の1/2（上限5千円）【実績】114基 ・電動式生ごみ処理機 購入費の1/2（上限3万円）【実績】164基 <p>廃食用油の資源化実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収拠点 36箇所（市施設20箇所，スーパー16箇所） ・廃食用油の回収量 27,008 リットル BDF精製量 7,200 リットル 民間の資源化事業者への売り払い 19,627 リットル <p>小型家電製品モデル回収の実施（1～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を含む小型家電製品（8品目）の回収（ピックアップ回収，拠点回収，イベント回収） <p>資源物集団回収の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収量 11,341.82 トン <p>【事業の目的】</p> <p>循環型の資源利用に向け，廃棄物の再利用・再生利用を促進し，資源化を推進すること。</p> <p>【事業の効果】</p> <p>事業実施による資源化量 35,532.82 トン（平成21年度 29,699.10 トン）前年度と比較して，5,833.72 トン増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化量の内訳 市施設での資源回収量 11,472.27 トン 委託処理での資源回収量 12,718.73 トン 集団回収量 11,341.82 トン
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

本市のリサイクル率・最終処分量の推移

年次	資源化量 (t/年)	リサイクル率 (%)	最終処分量 (t/年)	最終処分率 (%)
平成12年度 (2000)	33,840.87	15.6	25,387.36	11.7
平成13年度 (2001)	36,400.88	15.8	29,882.78	13.0
平成14年度 (2002)	34,377.25	14.8	29,976.18	12.9
平成15年度 (2003)	32,496.55	14.0	29,079.54	12.5
平成16年度 (2004)	32,440.17	14.4	28,294.04	12.5
平成17年度 (2005)	35,268.24	15.6	27,574.06	12.2
平成18年度 (2006)	38,488.80	17.0	27,935.28	12.3
平成19年度 (2007)	34,667.47	16.5	26,096.56	12.4
平成20年度 (2008)	29,815.25	14.8	24,487.47	12.1
平成21年度 (2009)	29,699.10	15.1	22,446.87	11.4
平成22年度 (2010)	35,532.82	19.5	19,283.64	10.4

資料(ごみ減量課)

本市のリサイクル率・最終処分量の推移



基本施策 2 - 3 ごみの適正処理の推進

主な課題

廃棄物による環境負荷を低減するため、市民や事業者の美化意識の向上、廃棄物の不適正処理の監視や指導、不法投棄の未然防止や早期発見・早期対応などが重要となっています。

取組の基本方向

市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を果たし、廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止します。

施策・概要

2 - 3 - 1 適正処理の推進	
(1) 適正処理意識の醸成強化	ごみを正しく処理することへの意識を高めるための啓発活動や、ごみのないきれいなまちの実現のために必要な施策を実施する。
(2) 事業者等に対する指導強化	廃棄物中間処理施設・最終処分場・事業所への立入調査や、産業廃棄物多量排出事業者への立入調査を実施する。
2 - 3 - 2 不法投棄の未然防止，拡大防止	
(1) 不法投棄多発地点等の監視強化	市職員による不法投棄監視活動や、民間警備会社や市嘱託員による不法投棄監視パトロール，監視カメラによる不法投棄監視を実施する。
(2) 市民・事業者・他行政機関等との連携強化	地域住民による不法投棄監視体制の確立や，宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会の運営に取り組む。
(3) 早期発見・早期対応の推進	地域住民による不法投棄監視活動の推進や，「不法投棄対応マニュアル」に基づく早期対応・早期撤去を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
9	不法投棄通報件数	671 件	558 件	300 件	廃棄物対策課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

9 不法投棄通報件数	
平成 22 年 度 の 実 施 内 容	<p>【事業の概要】 不法投棄の更なる削減に向けて住民主体による不法投棄監視体制を整備し、住民自らが地域内の不法投棄など廃棄物不適正処理に対し、監視パトロールなどの不法投棄に対する監視活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視活動を実施した地区の数 18地区 ・不法投棄パトロールの実施回数 39回 <p>市内の不法投棄が多い地域を中心として、民間警備会社による夜間及び休日の監視パトロールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視パトロール日数 100日 <p>人目が見つからない不法投棄されやすい場所に、監視カメラを設置し、監視した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置数 25箇所 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自らの地域は自らで守る」という意識を醸成し、もって地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上に資する。 ・不法投棄の早期発見及び未然防止を図る。 ・市民及び事業者の廃棄物適正処理に対する意識を高める。 <p>【事業の効果】 不法投棄通報件数 735件(平成19年実績) 558件(平成22年度実績)</p>
評価	<p>目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する</p>

評価が「今後一層の努力を要する」であったことの主な理由とその改善策

9 不法投棄通報件数	
理由	不法投棄防止対策の推進により、不法投棄の通報件数は減少傾向にあるが、目標達成には至っていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による不法投棄監視体制については、これまで整備してきた周辺地区に加え、未整備の中心地区に対し働きかけを行う。 ・不法投棄の監視活動や意識啓発を効果的に実施する。

環境分野3 自然環境

基本施策3 - 1 生態系の保全

主な課題

人と自然との共生に向けて、全体的な生態系の保全を図っていくため、自然環境の把握、生物多様性に関する地域戦略の策定、拠点地域の重点的な保全などが重要となっています。

取組の基本方向

適正な生態系を保全するため、自然環境の調査や生物多様性の保全対策を推進します。

施策・概要

3 - 1 - 1 自然環境の把握	
(1) 自然環境に係る調査等の推進	自然環境基礎調査や、生物多様性重要地域における自然環境モニタリング調査を実施するほか、自然環境情報をデータベース化し広く市民に提供する。
3 - 1 - 2 生物多様性の保全	
(1) 生物多様性の保全対策の推進	自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の運営、生物多様性に係る地域戦略の策定・推進、生物多様性に係る地域戦略会議の設置・運営、自然環境の保全に係る地域会議の運営などを実施する。
3 - 1 - 3 自然環境資源の利活用	
(1) 自然環境資源の保全・利活用策の推進	生物多様性重要地域の保全、生物の生息・生育環境の保全・活用、自然にふれあう機会の確保、提供、天然記念物の保全を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成21年度)	実績 (平成22年度)	目標 (平成27年度)	担当課
10	「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合	31.8%	平成23年度に把握予定	60%	環境保全課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

10 「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合	
平成22年度の 実施内容	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21～22年度の2か年をかけて自然環境基礎調査を実施し、本市全域の自然環境の現状や動植物等の生育・生息状況を把握するとともに、経年変化等を把握し調査結果を分析・評価した。 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と自然の共生を図り、豊かな自然環境を保全するため、市域全体の自然環境の現状、地域特性や経年変化を把握し、生物多様性保全のため効果的な施策を検討し、生物多様性保全事業の推進を図る。 <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査で把握した本市の自然環境の現状や貴重な動植物の生息・生育状況等について、今後「自然環境パンフレット」を作成し、広く市民等に周知することで、生物多様性保全意識の醸成を図る。また、本市の環境特性に応じた生物多様性保全に係る方向性や推進施策等についての基礎資料とする。 <p style="margin-left: 40px;">H23年度 自然環境パンフレット作成，市民意識調査実施 H24年度～ 生物多様性地域戦略策定予定</p>
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

本市の動植物の確認状況

種 類	確認種数 平成21～ 22年度	重要種(平成21～22年度)
植 物	1,287種	84種 イヌカタヒバ、イワヒバ、ミズニラ、オオキジノオ、シノブ、サクラバハノキ、トキホコリ、ナガバノウナギツカミ、ノダイオウ、エンコウソウ、カザグルマ、オキナグサ、オトコゼリ、ジュンサイ、コウホネ、ヒツジグサ、モウセンゴケ、ナガバノイシモチソウ、ウメバチソウ、タコノアシ、ヒロハノカワラサイコ、ヒトツバハギ、ヒナノカンザシ、ホソエカエデ、ミズマツバ、ウスゲ、チョウジタデ、ヌマゼリ、ヒカゲツツジ、ノジトラノオ、ヒメナエ、イヌセンブリ、ゴマクサ、ヒメトラノオ、オオヒキヨモギ、カワヂシャ、スズサイコ、ツルカコソウ、ミズトラノオ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、カワラノギク、カワラニガナ、オオニガナ、トウゴクヘラオモダカ、アギナシ、スプタ、ヤナギスプタ、ミズオオバコ、ヤシウハナゼキ、ショウ、カキツバタ、クロイヌノヒゲ、ヒメコヌカグサ、ヒナザサ、キタメヒシバ、ヒロハノドジョウツナギ、ヒゲシバ、ザゼンソウ、ヒメザゼンソウ、ミクリ、ヤマトミクリ、ナガエミクリ、ヒメミクリ、マツバスケ、クロヒナスゲ、ヤマクボスケ、シズイ、カガシラ、マネキシシジミ、ハタベカンガレイ、エビネ、キンセイラン、ギンラン、キンラン、セッコク、カキラン、アケボノシユスラン、サギソウ、ジガバチソウ、コクラン、ムカゴサイシン、ウチョウラン、トキソウ、ハクウンラン
哺乳類	19種	3種 カヤネズミ、モモジロコウモリ、ヒナコウモリ
鳥 類	95種	14種 オオハクチョウ、コハクチョウ、マガモ、オオタカ、ハイタカ、サシバ、ハヤブサ、コアジサシ、フクロウ、サンショウクイ、カヤクグリ、クロツグミ、サンコウチョウ、クロジ
両生類	11種	9種 トウキョウサンショウウオ、イモリ(アカハライモリ)、アズマヒキガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、トウキョウダルマガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、カジカガエル
爬虫類	10種	8種 ニホンカナヘビ、シマヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、シロマダラ、ヒバカリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ
昆虫類	1,603種	45種 オゼイトトンボ、モートンイトトンボ、サラサヤンマ、ヨツボシトンボ、ハッチョウトンボ、チョウトンボ、マイコアカネ、ヒメアカネ、ウスバカマキリ、カワラバタ、アリツカウシ、ハルゼミ、ヒメトゲヘリカメムシ、シロヘリツチカメムシ、タガメ、キバネツノトンボ、ギンイチモンジセセリ、オオチャバネセセリ、ウラゴマダラシジミ、オオミドリシジミ、ミヤマシジミ、ミドリシジミ、シルビアシジミ、コムラサキ、オオムラサキ、ツマグロキチョウ、オオヒカゲ、ハガタウスキヨトウ、カザリツマキリアツバ、サツマアツバ、イチモジヒメヨトウ、オサムシモドキ、アイヌハンミョウ、マルガタゲンゴロウ、カワラゴミムシ、ガムシ、ヤマトモンシデムシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、アイヌテントウ、ヨツボシアカツハムシ、スゲヒメゾウムシ、ババスケヒメゾウムシ、ヒメホソアシナガバチ、ミカドジガバチ
魚 類	29種	11種 スナヤツメ、キンブナ、アブラハヤ、シマドジョウ、ホトケドジョウ、ギバチ、ヤマメ、メダカ、イトヨ、カジカ、ジュズカケハゼ
底生動物	309種	15種 マルタニシ、オオタニシ、モノアラガイ、ヒラマキガイモドキ、ヨコハマシジラガイ、マシジミ、モートンイトトンボ、コシボソヤンマ、キイロサナエ、ホンサナエ、コオイムシ、ナベブタムシ、マルガタゲンゴロウ、ガムシ、ゲンジボタル

資料(宇都宮市自然環境基礎調査)

【重要種の選定根拠】

- 「文化財保護法(1950, 法律214)」により定められた天然記念物・特別天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(1992, 法律75)」における国内希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト(2007, 環境庁)」の掲載種, 「レッドデータブックとちぎ(2005, 栃木県)」の掲載種

基本施策 3 - 2 緑環境の保全と創出

主な課題

自然の機能を保全し、自然の恵みを生かした都市を形成していくため、森林や農地の保全、環境保全型の農業の推進、バイオマス資源の活用、里地里山と都市の連携、公園などの身近な緑の創出などが重要となっています。

取組の基本方向

自然の恵みを生かした都市を形成するため、農業や森林の多面的機能の維持向上や都市の緑の保全を図ります。

施策・概要

3 - 2 - 1 農業や森林の多面的機能の維持向上	
(1) 森林機能の保全	森林施業に伴う間伐や植林等の適正な維持管理を推進する。
(2) 環境にやさしい農業の促進	環境に配慮した営農活動の普及促進を図るほか、省エネ技術等の導入促進や、地元で取れた新鮮な農産物を地元で消費する地産地消を推進する。
(3) 農地の保全と活用	優良農地の確保・保全の推進、遊休農地等の有効利用の促進、農地・農業用水等の保全の推進に取り組む。
(4) 農業資源の循環利用	農業バイオマスの活用を進めるためのバイオスタウン推進事業や、耕作と畜産が連携したリサイクルを実施する。
3 - 2 - 2 都市の緑の保全と創出	
(1) 都市の緑化	中心市街地・都市拠点の重点緑化や「もったいないの森長岡」の植樹事業を実施するほか、出生時・住宅新築時の記念樹贈呈等の普及促進策を実施する。
(2) 緑地の保全	里地里山の荒廃を防ぎ、環境保全機能や豊かな景観を維持するため、里山・樹林地の保全と活用に取り組む。
(3) 緑と憩いの拠点づくり	市民が身近に親しむことができる公園の整備や、市民のレクリエーションや憩いの場である大規模公園の整備、活用を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
11	市民 1 人当たりの都市公園面積	10.44 m ² / 人	10.59 m ² / 人	13 m ² / 人 (平成 34 年度目標)	公園管理課
12	民有林の間伐面積	1,552 h a	1,758 h a	2,176 h a (平成 24 年度目標)	農村整備課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

11 市民1人当たりの都市公園面積	
平成22年度の 実施報告	<p>【事業の概要】 身近な生活圏の公園整備 ・新規公園の整備や，既存公園の供用区域の拡大 ・宅地開発などに伴う，新規公園の帰属 （街区・近隣公園の整備数 16か所 6.62ha）</p> <p>【事業の目的】 良好な居住環境を創出し，市民のレクリエーションやコミュニティの場となる「緑と憩いの拠点」を確保すること</p> <p>【事業の効果】 事業実施により，公園面積が539.83ha（H23.4.1現在）に増加し，市民一人あたりの公園面積が10.59㎡/人に増加（H23.4.1現在）</p>
評価	目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する

12 民有林の間伐面積	
平成22年度の 実施報告	<p>【事業の概要】 民有林整備事業補助金 ・民有林の森林整備事業費の一部を補助金として交付するもの （平成22年度整備実績：206ha）</p> <p>【事業の目的】 優良材の生産と森林の持つ多面的機能の発揮を図るため，民有林の保育，間伐等の森林整備を計画的，効率的に推進する。</p> <p>【事業の効果】 間伐や植林などの森林施業により，森林の有する多面的機能（水源涵養，自然災害の防止など）が有効に発揮される。</p>
評価	目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する

基本施策 3 - 3 水環境の保全と創出

主な課題

自然の機能を保全し、自然の恵みを生かした都市を形成していくため、用水の効率的な利用、水源の保全、治水、親水環境の創出、河川の機能の保全などが重要となっています。

取組の基本方向

自然の恵みを生かした都市を形成するため、健全な水資源と河川環境の保全と活用を推進します。

施策・概要

3 - 3 - 1 水資源の確保	
(1) 既存水源の保持	鬼怒川等の既存の水源を守るため流域協議会において水質保全に関する要望活動を実施するほか、地下水の水源地域の自治体等へ水源涵養活動への協力依頼や、表流水の流域の自治体等への水質保全活動への協力依頼を実施する。
(2) 安定した農業用水の確保	生態系の保全に配慮した農業用貯水池（ため池）の整備等の農村環境整備事業や農業用排水路の整備等の灌漑配水事業を推進する。
(3) 漏水抑制事業の推進	上水道の漏水を減らすため、漏水調査事業を推進する。
(4) 水を大切にす意識の醸成	「上下水道探検ツアー」、「上下水道お届けセミナー」、「広報紙等による啓発」を実施する。
(5) 水の自然循環の促進	道路や歩道の透水性舗装の整備や、建物における雨水地下浸透を促進する雨水貯留・浸透施設の設置を推進する。
3 - 3 - 2 河川環境の保全と創出	
(1) 治水対策の推進	都市基盤河川、準用河川、普通河川の治水対策を推進する。
(2) 水辺に親しめる空間の創出	河川が本来有している生物の良好な成育環境に配慮するとともに、美しい自然環境を保全、創出するため、多自然川づくりを推進する。
(3) 河川機能の保全	河川機能の保全を図るための維持管理を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
13	有効な水道配水事業のための漏水抑制（有収率）	86.20%	86.82%	88.0% (平成 24 年度目標)	配水管理センター
14	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	56.9%	57.4%	59.8%	河川課

基本施策 3 - 4 身近な景観の保全と創造

主な課題

自然の営みと歴史に培われてきた市民共有の財産である景観を生かしたまちづくりを進めるとともに、将来に渡って受け継いでいくため、総合的な景観形成への取組や、歴史的、文化的景観の整備と活用が重要となっています。

取組の基本方向

魅力ある良好な景観を形成するとともに、地域の歴史・文化に誇りと愛着を持ち、後世に継承します。

施策・概要

3 - 4 - 1 景観形成の総合的推進	
(1) 景観計画を活用した景観づくりの推進	市全域において大規模行為の規制・誘導を行うとともに、景観形成重点地区等の指定を進め、魅力ある景観づくりを推進する。
(2) 景観に関する意識の啓発	「まちなみ景観賞」などに関する意識の啓発を図る。
(3) 屋外広告物の規制誘導	屋外における広告物（野立て看板、自家用広告物等）について、屋外広告物条例に基づき許可制度の中で規制・誘導を行う。
3 - 4 - 2 歴史的・文化的景観の整備と活用	
(1) 歴史的・文化的景観の整備と活用	大谷地区などの歴史的文化的景観を守りながら観光等に活用していくため、景観整備や地域の活性化を促進する。また、市民協働による文化財保護活動の推進や文化財公開施設を活用した啓発事業の展開、伝統文化の継承などに取り組む。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
15	景観形成重点地区等の指定	2 地区	3 地区	6 地区	都市計画課
16	文化財保存団体数	41 団体	50 団体	51 団体	文化課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

15 景観形成重点地区等の指定	
平成22年度の実施報告	<p>【事業の概要】 大通り池上町地区の景観形成重点地区の指定に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大通り景観づくり推進協議会の実施 ・権利者周知及び合意形成（通知等の発送，説明会の実施） ・素案の縦覧，公聴会の実施 ・景観審議会・都市計画審議会の実施 <p>白沢地区の景観形成重点地区の指定に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白沢地区景観づくり推進協議会の実施 ・自治会説明会の実施，住民ワークショップの実施 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市ブランドの確立，及び魅力ある景観づくり事業を推進するため，宇都宮市景観計画・景観条例に基づく景観形成重点地区等を指定し，本市の顔となる地区の景観づくりを進めること ・景観形成重点地区等の指定を行うことで，市民協働による魅力ある景観づくりを推進すること <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大通り池上町地区を指定したことにより，景観形成の面から「大通りの魅力アップ（みやワンマイル）」に繋がる基盤づくりを行った。 ・景観形成重点地区の指定に向けたワークショップや協議会を行うことで，地域住民の景観に対する意識の高揚が図られ，大通り馬場・大工町地区では，フラッグ掲出による景観づくり活動が行われた。
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

16 文化財保存団体数									
平成 22 年 度 の 実 施 報 告	<p>【事業の概要】 文化財保存団体に対して、予算の範囲以内で各団体総事業費の50%を上限に補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付団体数 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">民俗芸能</td> <td style="padding-right: 10px;">19団体</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 10px;">計36団体</td> </tr> <tr> <td>史跡</td> <td>9団体</td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>8団体</td> </tr> </table> ・交付金額 1,044,500円 <p>伝統文化の後継者育成のため、宇都宮伝統文化継承事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮っ子伝統文化体験教室（4校） ・伝統文化映像記録保存事業 ・宇都宮伝統文化フェスティバル開催 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による文化財保護活動の推進や、文化財公開施設を活用した啓発事業に取り組む文化財の保存・活用に努める。 ・伝統文化を後世に長く伝えるため、保存活動や継承者育成に努める。 <p>【事業の効果】 市民の歴史や文化財に対する関心が高まり、文化財保存団体数が増加している。</p>	民俗芸能	19団体	}	計36団体	史跡	9団体	天然記念物	8団体
民俗芸能	19団体	}	計36団体						
史跡	9団体								
天然記念物	8団体								
評 価	<p>目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する</p>								

本市の文化財保存団体

平成 23 年 3 月 31 日現在

	団 体 名	種 類
1	宗円獅子舞保存会	無形文化財
2	関堀獅子舞保存会	"
3	上横倉の獅子舞保存会	"
4	飯山の獅子舞保存会	"
5	二荒山神社の神楽保存会	"
6	瓦谷の神楽保存会	"
7	八坂神社の神楽保存会	"
8	堀米の田楽舞保存会	"
9	篠井の金堀唄保存会	"
10	宇都宮蔦木遣り保存会	"
11	徳次郎智賀都神社夏祭祭屋台保存会	民俗文化財
12	石那田八坂神社天王祭保存会	"
13	天下一関白神獅子舞保存会	"
14	西組獅子舞保存会	"
15	逆面獅子舞愛好会	"
16	白沢甲部彫刻屋台保存会	"
17	白沢南自治会屋台保存委員会	"
18	東下ヶ橋天棚保存会	"
19	西下ヶ橋天棚保存会	"
20	東組彫刻屋台保存会	"
21	西組彫刻屋台保存会	"
22	天王原彫刻屋台保存会	"
23	上組天棚保存会	"
24	古田天棚保存会	"
25	和久天棚保存会	"

	団 体 名	種 類
26	蓬萊町の彫刻屋台保存会	民俗文化財
27	旭町の大いちょう保存会	天然記念物
28	中鶴田の大フジ愛護会	"
29	古賀志の孝子桜愛護会	"
30	新町のケヤキ愛護会	"
31	赤岩山のヒカゲツツジ保存会	"
32	姿川第一小のフジ愛護会	"
33	高籠神社大杉保存会	"
34	上籠谷のフジを守る会	"
35	徳次郎智賀都神社ケヤキ愛護会	"
36	クロコムラサキ愛護会	"
37	竹下町文化財愛護会	史跡
38	おしどり塚愛護会	"
39	長岡百穴愛護会	"
40	蒲生君平勅旌碑愛護会	"
41	谷口山古墳愛護会	"
42	稻荷古墳群愛護会	"
43	塚山古墳群愛護会	"
44	下栗大塚古墳愛護会	"
45	樋爪氏の墓愛護会	"
46	瓦塚古墳群愛護会	"
47	北山古墳群愛護会	"
48	宇都宮城主戸田家の墓所愛護会	"
49	高籠神社古墳愛護会	"
50	岡本城跡を整備する会	"

環境分野4 生活環境

基本施策4 - 1 大気環境の保全

主な課題

大気を良好に保ち、大気汚染等の被害を防ぐため、有害大気汚染物質の把握、測定体制、アスベスト対策、工場・事業場への指導、環境協定、交通・道路等の総合的対策などが重要となっています。

取組の基本方向

良好な大気を保全するため、大気汚染物質の削減を図り、環境基準の達成率の向上を目指します。

施策・概要

4 - 1 - 1 監視体制の整備と充実	
(1) 大気汚染状況の監視	大気汚染の常時監視を実施するほか、光化学スモッグ対策やアスベスト対策を推進する。
4 - 1 - 2 発生源対策の充実	
(1) 工場・事業場に対する指導の徹底	ばい煙等に関する指導や揮発性有機化合物（VOC）に関する啓発を実施するほか、光化学スモッグ注意報発令時に工場・事業場に対してばい煙排出削減の要請を行う。
4 - 1 - 3 自動車排出ガス対策の充実	
(1) 自動車排出ガス対策の充実	電気自動車等の「低環境負荷型自動車」の普及促進や、渋滞の緩和等につながる道路、交差点、踏切等の道路環境の整備などにより、自動車排出ガス対策を推進する。

数値目標

	指標	基準 (平成21年度)	実績 (平成22年度)	目標 (平成27年度)	担当課
17	光化学オキシダントの環境基準の達成率	93%	89%	環境基準の達成率向上を目指す。	環境保全課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

17 光化学オキシダントの環境基準の達成率	
平成22年度の実施内容	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダントの環境基準の達成状況を把握するため、市内3測定局において、光化学オキシダントの常時監視を実施している。 ・光化学スモッグ注意報発令時に迅速かつ確実な周知を徹底するため、関係52機関に対しFAXによる一斉自動配信を実施している。 <p>平成22年度については、注意報発令なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場に対し立入検査を実施し、公害関係法令の遵守や排出ガスの自主測定、ばい煙発生施設や、揮発性有機化合物（VOC）排出施設の適正管理の指導を徹底するとともに、揮発性有機化合物未規制工場・事業場に対しても適正使用・管理について啓発している。 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市生活環境保全推進計画」に基づき、大気環境の監視や発生源対策を推進することで、「さわやかですがすがしい、きれいな大気環境」の確保を図る。 <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から、毎年、揮発性有機化合物未規制20事業場に対して、適正使用・管理について啓発しており、事業者意識の向上を図っている。
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

評価が「今後一層の努力を要する」であったことの主な理由とその改善策

17 光化学オキシダントの環境基準の達成率	
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダントやその原因物質である非メタン炭化水素については、首都圏など広域に及ぶ課題でもあり環境基準等は達成されていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の使用工場・事業場に対し、管理意識の啓発を行っていく。 ・自動車排出ガスについても、公共交通の利用環境整備やマイカー利用者の意識転換策など交通政策を総合的・計画的に進めるとともに、エコドライブの普及啓発を図っていく。

基本施策 4 - 2 水・土壌・地盤環境の保全

主な課題

河川・地下水の水質や、土壌の質を良好に保ち、それらの汚染等による被害や地盤沈下を防ぐため、水質調査、有害物質による土壌・地下水汚染の未然防止、生活排水の適正処理、地下水利用の抑制などが重要となっています。

取組の基本方向

水・土壌・地盤環境の保全を図るため、土壌や地下水汚染の未然防止や適正な地下水利用を推進します。

施策・概要

4 - 2 - 1 監視体制の整備と充実	
(1) 水質調査等の充実	主要河川において水質調査を実施するほか、地下水についても水質調査を実施する。
(2) 生活排水監視体制の充実	公共下水道における生活排水中の化学物質のモニタリング等を実施する。
4 - 2 - 2 発生源対策の充実	
(1) 工場・事業場に対する指導の徹底	工場・事業場に対して公害関係法令の遵守や排出水の自主測定、施設の適正管理に関する指導を実施するほか、水質事故の未然防止に係る啓発を行う。
(2) 土壌汚染対策に係る指導・助言	土地の所有者等に対する指導、助言を行うほか、有害物質使用事業場に対する指導を実施する。
(3) 地下水利用抑制の啓発	事業者に対し、地下水利用の抑制の啓発を実施する。
4 - 2 - 3 生活排水対策の充実	
(1) 生活排水処理施設整備の推進	公共下水道の整備を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及を促進する。
(2) 合流式下水道の機能改善	合流式下水道の緊急的な機能改善を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
18	河川水の生物化学的酸素 要求量 (BOD) に係る 基準の達成率	94%	94%	環境基準の 達成率維持 を目指す	環境保全課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

18 河川水の生物化学的酸素要求量（BOD）に係る基準の達成率	
平成22年度の 実施内容	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の水環境基準の達成状況を把握するため、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、主要河川において計画的・継続的な水質調査を実施している。 ・工場・事業場に対し立入検査を実施し、公害関係法令の遵守や排出水の自主測定、特定施設等の適正管理の指導を徹底している。 ・公共用水域の水質汚濁を防止し良好な生活環境を保全するため、公共下水道の整備や公共下水道等の計画のない区域における合併処理浄化槽の整備促進など、生活排水処理基本計画を推進している。 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市生活環境保全推進計画」に基づき、水環境の監視や発生源対策を推進することで、「清らかでやすらぎのある豊かな水・土壌・地盤環境」の確保を図る。 <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理率については、平成22年度において92.1%となっている。 ・平成23年度に生活排水処理基本計画を改定し、新たな目標として「公共用水域水質（BOD）の見通し」等を掲げ、生活排水処理施設について、着実に整備を推進していく。
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

基本施策4-3 音・振動・臭気環境の保全，化学物資対策の推進

主な課題

騒音・振動や悪臭，化学物質による被害を防ぐため，交通・道路等の総合的対策，工場・事業場に対する指導，近隣公害の防止に係る啓発，化学物質に係る情報の提供などが重要となっています。

取組の基本方向

騒音・振動や悪臭，化学物質による被害を防ぐため，総合的な指導啓発や適切な情報提供に努めます。

施策・概要

4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実	
	(1) 騒音調査の充実，関係機関に対する要望 自動車，東北新幹線，自衛隊航空機に関わる騒音等の調査を実施し，必要に応じて関係機関への要望を行う。
	(2) 自動車騒音対策の充実 「公共交通ネットワークの充実・強化及び利用促進」や「自転車利用・活用の促進」，「低環境負荷型自動車利用環境の整備」により，自動車騒音対策を推進する。

4 - 3 - 2 近隣公害等への対応	
(1) 工場・事業場に対する指導の徹底(騒音・振動・悪臭)	工場・事業場に対して公害関係法令の遵守や騒音・振動・悪臭防止の指導を行う。
(2) 近隣公害の防止に係る啓発	近隣の騒音, 振動, 悪臭等を防ぐため, 啓発を実施する。
4 - 3 - 3 化学物質への対応	
(1) 化学物質や農薬等の適正使用, 適正管理, 削減の推進	製造業や農業における化学物質や農薬等の適正使用, 適正管理, 削減に係る情報提供のほか, 事業者意識の啓発を推進する。
(2) ダイオキシン対策の推進	大気, 河川, 河川底質, 地下水, 土壌の調査を行うほか, ダイオキシン類を発生する工場・事業場に対し立入検査を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
19	自動車騒音に係る環境基準の達成率	87%	87%	92%	環境保全課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

19 自動車騒音に係る環境基準の達成率	
平成 22 年度の 実施 内容	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車騒音の環境基準の達成状況を把握するため, 主要幹線道路沿道において, 計画的・継続的な騒音調査を実施するとともに, 自動車騒音に係る要請限度の測定を実施し, 超過した場合には, 県公安委員会や道路管理者等関係機関に結果報告や配慮の依頼, 要請等を行う。 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宇都宮市生活環境保全推進計画」に基づき, 自動車騒音の監視や自動車騒音対策を推進することで, 「おだやかで心地よい, 安心して暮らせる生活環境」の確保を図る。 <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車騒音の環境基準を超過している 9 地点について, 平成 21 年度から, 毎年 2 地点ずつ要請限度の測定を実施しており, 現在のところ超過はない。 要請限度とは, 騒音規制法に基づく自動車騒音対策に係る行政措置で, 市長が, 県公安委員会に交通規制を要請, 又は, 道路管理者に道路構造の改善を意見できる騒音の限度のこと。
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

評価が「今後一層の努力を要する」であったことの主な理由とその改善策

19 自動車騒音に係る環境基準の達成率	
理由	・依然として、自動車騒音の環境基準は未達成であり、横ばいの状況にある。
改善策	・交通政策を総合的・計画的に進めるとともに、道路整備を計画的に推進していく。

基本施策 4 - 4 生活環境の保全

主な課題

生活環境の保全に向けて、事業者の環境対策を促進するため、協定の推進、環境対策への支援、情報のオープン化と事務の効率化などが重要となっています。

取組の基本方向

自然環境と経済活動が調和した快適な生活環境を実現するため、事業者と連携した生活環境保全の取組等を推進します。

施策・概要

4 - 4 - 1 生活環境保全対策の推進	
(1) 事業者と連携した生活環境保全対策の推進	公害防止と環境保全活動等に係る「宇都宮市環境協定」の締結事業者の拡大を図るほか、環境にやさしい工場の見学会の実施や、公害防止・化学物質に係る事業者研修会の開催、事業者の環境保全対策への支援を行う。
(2) 情報の公開	環境関連法令届出を電子管理化し、公開する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
20	宇都宮市環境協定締結事業者数	34 社	34 社	54 社	環境保全課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

20 宇都宮市環境協定締結事業者数	
平成22年度の 実施内容	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の自主的・積極的な取組を推進するため、公害防止と環境保全活動に係る「宇都宮市環境協定」の締結の維持・拡大を目指す。 <p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市生活環境保全推進計画」の横断的な取組である「宇都宮市環境協定」を推進することで、良好な生活環境の確保を図る。 <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市環境協定」により、事業者の自主的・積極的な取組を推進することで、良好な生活環境の確保に寄与している。
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

評価が「今後一層の努力を要する」であったことの主な理由とその改善策

20 宇都宮市環境協定締結事業者数	
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、34社と締結しているところであるが、経済情勢が悪化している中で、協定で義務化している騒音等の自主測定や設備投資の費用負担から、締結の維持・拡大が困難な状況にある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・自主測定支援策として、新たに騒音等測定機器の貸出しを行うとともに、協定に係る取組内容についてパネル展示やHPで広く紹介することで、企業イメージの向上を図りながら、締結の維持・拡大を図っていく。

宇都宮市環境協定締結事業者

平成23年3月31日現在

No.	事業者名	備考
1	宇都宮化工株式会社	清原工業団地
2	エア・ウォーター株式会社	清原工業団地
3	エスベック株式会社	清原工業団地
4	エム・イー・エム・シー株式会社	清原工業団地
5	カルソニックカンセイ株式会社	清原工業団地
6	カルビー株式会社	清原工業団地
7	キャノン株式会社	清原工業団地
8	清原住電株式会社	清原工業団地
9	清水鋼鐵株式会社	清原工業団地
10	新陽工業株式会社	清原工業団地
11	住友ベークライト株式会社	清原工業団地
12	帝人デュポンフィルム株式会社	清原工業団地
13	デュポン株式会社	清原工業団地
14	東京応化工業株式会社	清原工業団地
15	東京製鐵株式会社	清原工業団地
16	栃木住友電工株式会社	清原工業団地
17	日圧電子部品株式会社	清原工業団地

No.	事業者名	備考
18	日本たばこ産業株式会社	清原工業団地
19	日本山村硝子株式会社	清原工業団地
20	パナソニックセミコンダクターディスプレイデバイス株式会社	清原工業団地
21	マニー株式会社	清原工業団地
22	株式会社マルハニチロ食品 化成食品事業部	清原工業団地
23	株式会社マルハニチロ食品 宇都宮工場	清原工業団地
24	株式会社ミツトヨ	清原工業団地
25	株式会社 ムロ コーポレーション	清原工業団地
26	久光製薬株式会社	清原工業団地
27	日本ペイント株式会社	清原工業団地
28	株式会社関東三翠社	宇都宮工業団地
29	株式会社クボタ	宇都宮工業団地
30	クボタ空調株式会社	宇都宮工業団地
31	東武建設株式会社	宇都宮工業団地
32	日本パーライジング株式会社	宇都宮工業団地
33	古河カラーアルミ株式会社	宇都宮工業団地
34	村田発條株式会社	宇都宮工業団地

環境分野5 人づくり

基本施策5 - 1 環境教育・環境学習の推進

主な課題

市民や事業者の間に環境についての知識や理解が深まり、主体的な人が育っていけるようにするため、環境情報の整備と提供のほか、人材育成、環境学習センターや市有施設等における環境学習などが重要となっています。

取組の基本方向

環境を大切に作る人づくりを進めるため、様々な場所や機会を通して、環境教育・環境学習を推進します。

施策・概要

5 - 1 - 1 環境情報の整備と提供	
(1) 環境情報の整備, 提供, 活用の推進	ホームページや情報誌等を活用した情報発信を行うほか, ひとやものを大切にする行動指針「もったいないの約束」等の啓発活動を推進する。
5 - 1 - 2 人材育成の推進	
(1) 環境リーダー等の人材の育成	環境学習の指導者や地域で活動するリサイクル推進員, 環境保全団体スタッフ等の地域の環境リーダーの育成・支援を図り, 活動の活性化を促進する。
(2) 人材活用のための仕組みづくり	各種環境団体等とのネットワークの強化を図る。
5 - 1 - 3 環境学習の場と機会の創出・支援	
(1) 環境学習手法等の開発, 整備	環境学習に係る手法・教材等の開発, 整備を行うとともに, 広く教材の周知を図る。
(2) 環境学習のための場の充実	環境学習センターの機能の充実や, 生涯学習センターや冒険活動センターとの連携による環境学習の場の充実を図る。
(3) 多様な学習機会の提供・支援	環境学習センター等における環境学習を推進するほか, 環境イベント等の充実や幼児環境学習の推進などに取り組む。
(4) 各主体の連携による環境学習の推進	市民・事業者・市等の協力・連携による講座企画等を実施する。

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
21	環境学習センターで開催する環境講座等の参加者数	4,450 名	5,592 名	6,200 名	環境政策課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

21 環境学習センターで開催する環境講座等の参加者数	
平成22年度の 実施内容	<p>【事業の概要】 本市の環境学習の拠点施設である環境学習センター（市内茂原町）において、生活環境、自然環境及び地球環境問題等、幅広い環境関連講座を企画し、年間を通して実施することで、環境学習の機会の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度講座開催数と参加者 環境講座等 201回（5592人） ・広報紙や市ホームページを活用して周知し、参加者の募集に努めた。 <p>【事業の目的】 環境問題に対する理解や関心を深め、問題解決に向けた一人ひとりの環境配慮行動を誘発し促進を図ること。</p> <p>【事業の効果】 市民のニーズや学習意欲に対応した講座を実施し、幅広い年齢層に対応したことで、環境講座等の参加者数の増加につながった。</p>
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

基本施策5 - 2 環境保全活動の促進

主な課題

環境保全活動に参加する人が増え、環境保全活動が発展し、地域の力となっていけるようにするため、「宇都宮市もったいない運動市民会議」等とのパートナーシップ、市民活動への支援、事業者や団体等の活動への支援などが重要となっています。

取組の基本方向

より良い環境を創出する活動の輪を広げるため、自発的な活動を促進するための支援や市民協働で取り組む仕組みづくりに努めます。

施策・概要

5 - 2 - 1 環境保全活動の促進	
	<p>(1) 環境保全活動の促進</p> <p>市民活動への支援や事業者のCSR活動等の促進、本市独自の仕組みである環境創造基金の活用などに取り組む。</p>
5 - 2 - 2 市民・事業者・市の連携の推進	
	<p>(1) 環境パートナーシップの強化</p> <p>環境NPO、企業、学校、関係機関等との連携強化や、市民協働による環境にやさしいまちづくりを進めるための地域コミュニティの推進を図る。</p>

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
22	市民活動サポートセンターの登録団体数（環境分野）	26 団体	29 団体	36 団体	みんなでまちづくり課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

22 市民活動サポートセンターの登録団体数（環境分野）	
平成 22 年度の 実施内容	<p>【事業の概要】 市民活動団体に対する各種支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成基金による助成（14 団体） ・市民ボランティア活動補償制度の運用 ・市民活動を支援する窓口としての市民活動サポートセンターの運営 <p>【事業の目的】 より良い環境を創出する活動の環を広げるため，市民等の自発的な行動を促進すること</p> <p>【事業の効果】 市民活動団体登録数及びNPO法人の認証法人数が増加するなど，協働の相手方となり得る団体の増加</p>
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

基本施策 5 - 3 環境配慮行動の推進

主な課題

環境配慮指針の運用による環境配慮行動の推進や，ISO14001の趣旨を生かした独自の環境マネジメントの仕組みの継続や充実を図ることにより，市民・事業者の具体的な環境配慮の推進・拡大を図っていく必要があります。

取組の基本方向

市民・事業者の環境に配慮した自発的な行動を促進するための支援や仕組みづくりを推進します。

施策・概要

5 - 3 - 1 環境配慮行動の推進
(1) 環境配慮指針の運用
「宇都宮市環境配慮指針」の運用により，市民の日常生活や事業者の事業活動における環境配慮行動を促進する。

	<p>(2) 環境管理活動の推進 家庭，事業所，学校における環境配慮行動の促進を図るほか，市の業務における環境管理活動を推進する。</p>
	<p>(3) 環境配慮に係る取組の推進 土地利用に関する大規模開発事前指導や，開発許可制度の適正な運用を行う。</p>
	<p>(4) 「もったいない運動」の推進 もったいないの精神による市民の自主的な環境配慮行動を広げるため，もったいない運動を推進する。</p>

数値目標

	指標	基準 (平成 21 年度)	実績 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
23	家庭版環境 I S O 認定制度認定家庭数	1,323 世帯	1,520 世帯	2,600 世帯	環境政策課

数値目標達成に向けた取組の実施状況

23 家庭版環境 I S O 認定制度認定家庭数	
平成 22 年度の 実施 内容	<p>【事業の概要】 家庭版環境 I S O (みやエコファミリー) 認定制度の概要 各家庭においてハンドブックに沿い，自主的に「計画」「行動」「点検」「見直し」を行ってもらい，取組が適切であると認められた家庭に認定証を交付するもの。認定家庭は，市内の協力店において特典を受けることができる。</p> <p>イベント，環境出前講座及び協力店店頭での周知・啓発，申込受付の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 つの他団体イベントで申込受付を実施 ・ 環境出前講座 5 ヶ所で申込受付を実施 ・ 6 月～7 月の期間に協力店スーパー 9 店舗の店頭で申込受付を実施 <p>広報紙や市ホームページを活用した啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙 4 月号及び 9 月号で取組について紹介 ・ 市のホームページにて，通年で取組について紹介 <p>【事業の目的】 環境にやさしい暮らしづくりを推進し，市民の環境に対する意識の高揚を図り，環境への負荷の少ない社会の構築に資する</p> <p>【事業の効果】 市民一人ひとりが，当認定制度を行うことにより，環境に配慮した行動に積極的に取り組み，今日のごみ問題や地球温暖化などの環境問題の解決に寄与する</p>
評価	<p>目標年度の数値を達成している</p> <p>目標年度に向け順調に進んでいる</p> <p>今後一層の努力を要する</p>

第2次宇都宮市環境基本計画の取組状況（総括）

1 総括

環境分野1 地球環境

住宅用太陽光発電システムの設置費補助の利用者が年々増加しており、市民に対する新エネルギーの周知や普及促進につながるとともに、温室効果ガスの排出量削減にも貢献していると考えられる。

環境分野2 廃棄物

3Rを推進する各種事業に取り組んだことにより、資源物を除く1人1日当たりのごみ排出量が平成15年度をピークに減少しており、また、平成22年度実施の「プラスチック製容器包装」の分別回収により、さらに減少するなど、ごみの資源化に対する意識は向上していると考えられるが、不法投棄対策については、監視体制の整備を推進していく必要がある。

環境分野3 自然環境

身近な生活圏の公園整備や自然生態系に配慮した河川整備を推進することにより、市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出されてきており、今後、自然環境基礎調査の結果も踏まえながら、さらに効果的な施策の検討を行っていく。

環境分野4 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態が保たれているが、光化学オキシダントや自動車騒音に係る数値目標などに未達成のものがあり、施策・事業を総合的・計画的に進める必要がある。

環境分野5 人づくり

環境配慮行動の推進については、本市独自の「もったいない運動」の中で市民の自主的な環境配慮行動の拡大に取り組んでおり、環境にやさしい生活を実践する「家庭版環境ISO認定制度」の認定家庭数が増加するなど、市民の環境配慮意識は高まってきていると考えられる。

全体総括

数値目標については、「目標年度に向けて順調に進んでいる」という評価が全体の78%を占めており、概ね順調に進んでいるが、環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、より一層積極的に取り組んでいく。

2 「数値目標」の達成状況

(1) 「数値目標」の達成状況(全体)

評価区分	項目数	備考
目標年度の数値を達成している	0	} 78%
目標年度に向け順調に進んでいる	18	
今後一層の努力を要する	5	
合計	23	

(2) 環境分野ごとの「数値目標の達成状況」

環境分野1 地球環境

「数値目標」の達成状況

評価区分	項目数	備考
目標年度の数値を達成している	0	} 80%
目標年度に向け順調に進んでいる	4	
今後一層の努力を要する	1	・公共交通の年間利用者数
合計	5	

環境分野2 廃棄物

「数値目標」の達成状況

評価区分	項目数	備考
目標年度の数値を達成している	0	} 75%
目標年度に向け順調に進んでいる	3	
今後一層の努力を要する	1	・不法投棄通報件数
合計	4	

環境分野3 自然環境

「数値目標」の達成状況

評価区分	項目数	備考
目標年度の数値を達成している	0	} 100%
目標年度に向け順調に進んでいる	7	
今後一層の努力を要する	0	
合計	7	

環境分野4 生活環境

「数値目標」の達成状況

評価区分	項目数	備考
目標年度の数値を達成している	0	} 25%
目標年度に向け順調に進んでいる	1	
今後一層の努力を要する	3	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダントの環境基準の達成率 ・自動車騒音に係る環境基準の達成率 ・宇都宮市環境協定締結事業者数
合計	4	

環境分野5 人づくり

「数値目標」の達成状況

評価区分	項目数	備考
目標年度の数値を達成している	0	} 100%
目標年度に向け順調に進んでいる	3	
今後一層の努力を要する	0	
合計	3	